

栲原町下水道事業経営戦略

栲原町
令和7年3月

目次

第1章 計画改定の趣旨等	2
1.計画改定の趣旨	2
2.経営戦略の位置づけ	3
3.計画期間	3
4.本経営戦略の対象	3
第2章 事業概要	4
1.事業の現況	4
(1)施設	4
(2)使用料	5
(3)組織	8
2.民間活力の活用等	8
3.現在の経営状況、現状分析	9
(1)経営戦略の検証・分析	9
(2)経営比較分析表による現状分析	12
第3章 将来の事業環境等	15
1.処理区域内人口の予測	15
2.有収水量の予測	16
3.使用料収入の見通し	17
4.施設の見通し	18
5.組織の見通し	21
第4章 経営の基本方針	22
第5章 投資・財政計画	24
1.投資・財政計画	24
2.投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	28
3.投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	31
第6章 経費回収率の向上に向けた取り組み	32
1.収入増加のための取り組み及び実施時期	32
2.支出削減のための取り組み及び実施時期	32
第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	33
1.事後検証	33
2.経営戦略の見直し	33
3.経費回収率の向上に向けたロードマップ	33

第1章 計画改定の趣旨等

1.計画改定の趣旨

下水道は、町民の公衆衛生の向上及び地域の健全な発達に寄与し、公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な社会基盤施設です。

一方で、地方公営企業は、関連法で、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたり、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るよう運営することが求められています。

下水道事業の経営環境は、人口減少等の社会構造の変化や節水機器の普及に伴うサービス需要の減少、保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増加など、年々厳しさを増しています。

将来にわたって、安定的に下水道事業を継続していくためには、自らの経営等についての確な現状把握を行った上で、事業の効率化、経営の健全化を推進することが必要です。

本町下水道事業では、総務省の要請により将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、令和元年3月に特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営戦略をそれぞれ策定しました。

前回策定から5年が経過し、見直し時期を迎えていることに加え、令和6年4月から特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業について地方公営企業法を適用して公営企業会計に移行したうえで、会計を一本化しているため、非現金収支取引の影響を考慮した投資・財政計画への更新が必要となりました。

このことから、将来の料金改定も見据え、現状把握、分析、将来予測等を行い、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、「経営戦略策定・改定ガイドライン(平成31年3月策定)」、「経営戦略策定・改定マニュアル(令和4年1月改定)」、各通知等を踏まえた内容となるよう「経営戦略」の改定を行うものとします。

2.経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための経営指針であるとともに、「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」(平成31年3月29日付け総務省自治財政局公営企業課長通知)及び「経営戦略」の改定推進について」(令和4年1月25日付け総務省自治財政局公営企業課長・公営企業経営室長・準公営企業室長)による「経営戦略」として位置付けるものです。

また、町の地域づくりの最上位計画である「栲原町総合振興計画」と整合を図りながら、本町下水道事業の中長期的な経営の基本計画として策定します。

3.計画期間

経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

4.本経営戦略の対象

本町で実施している下水道事業(「特定環境保全公共下水道事業」、「農業集落排水事業」)を対象とします。

なお、前回は「特定環境保全公共下水道事業経営戦略」、「農業集落排水事業経営戦略」をそれぞれ策定していましたが、先述した通り、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業について会計を一本化しているため、本経営戦略においても「下水道事業経営戦略」と一本化して改定することとします。

第2章 事業概要

1.事業の現況

本経営戦略の対象となる施設の概況について整理し、サービス供給体制の現状を把握します。

(1)施設

本町の特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の汚水処理の現況は下表のとおりです。

①特定環境保全公共下水道事業

供用開始年度(供用開始後年数)	平成17年度(20年)
法適(全部適用・一部適用)非適の区分	令和6年度から法適(一部適用)
処理区域内人口密度	30.3(人/ha)
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1箇所(栲原処理区)
処理場数	1箇所(栲原浄化センター)
広域化・共同化・最適化実施状況	「高知県汚水処理広域化・共同化計画」(令和5年3月)において、近隣自治体との維持管理業務や水質管理業務などの共同化について引き続き検討を行うとしています。

②農業集落排水事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	越知面処理区 平成13年(24年) 四万川処理区 平成19年(18年)
法適(全部適用・一部適用)非適の区分	令和6年度から法適(一部適用)
処理区域内人口密度	7.7(人/ha)
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	2箇所 (越知面地区・四万川地区)
処理場及び排水施設数	2箇所 (越知面排水処理施設・四万川排水処理施設)
広域化・共同化・最適化実施状況	「高知県汚水処理広域化・共同化計画」(令和5年3月)において、近隣自治体との維持管理業務や水質管理業務などの共同化について引き続き検討を行うとしています。

(2)使用料

本町の特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料の現況は下表のとおりです。

①特定環境保全公共下水道事業

区域	使用料(1月につき)		
水道水のみ	基本料金	10m ³ までの分	1,000円
	超過料金 (1 m ³ につき)	10m ³ 以上	120円
水道水以外	世帯員数及び仕様 人数数(定額)	1人	1,000円
水道水と水道水以外の併用		2人	1,800円
		3人	2,600円
		4人	3,400円
		5人	4,200円
		6人~9人	5,000円
		10人以上	8,000円
温泉汚水	基本料金	100m ³ までの分	3,000円
	超過料金 (1 m ³ につき)	10m ³ 以上	30円

②農業集落排水事業

区域	使用料(1月につき)		
水道水のみ	基本料金	10m ³ までの分	1,000円
	超過料金 (1 m ³ につき)	10m ³ 以上	120円
水道水以外	世帯員数及び仕様 人数数(定額)	1人	1,000円
水道水と水道水以外の併用		2人	1,800円
		3人	2,600円
		4人	3,400円
		5人	4,200円
		6人~9人	5,000円
		10人以上	8,000円

各事業の条例上の使用料と、実質的な使用料の過去3年間の比較については以下のとおりです。

※条例上の使用料とは、一般家庭における20³あたりの使用料をいいます。

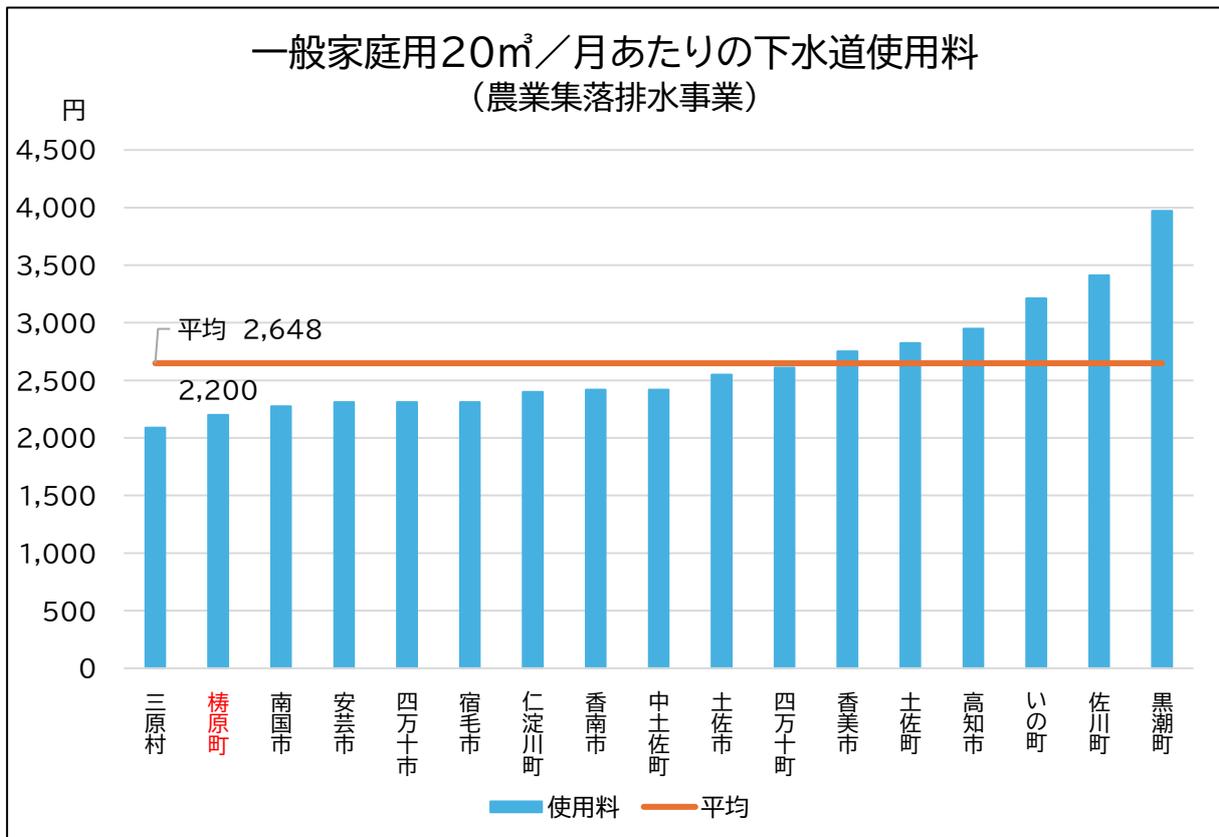
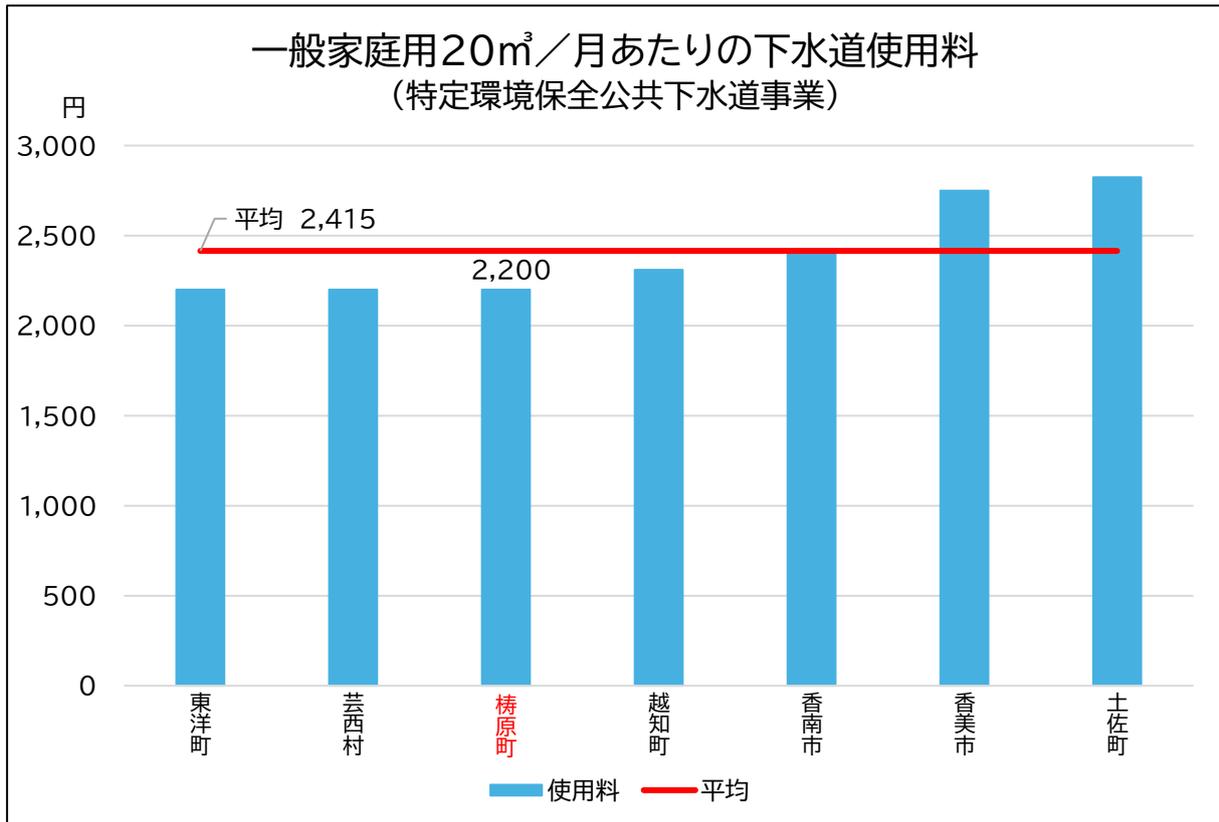
実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいいます。

	特定環境保全公共下水道事業	
条例上の使用料 (20 ³ あたり)	令和3年度	2,200円
	令和4年度	2,200円
	令和5年度	2,200円
実質的な使用料 (20 ³ あたり)	令和3年度	2,522円
	令和4年度	2,513円
	令和5年度	2,507円

	農業集落排水事業	
条例上の使用料 (20 ³ あたり)	令和3年度	2,200円
	令和4年度	2,200円
	令和5年度	2,200円
実質的な使用料 (20 ³ あたり)	令和3年度	2,489円
	令和4年度	2,480円
	令和5年度	2,521円

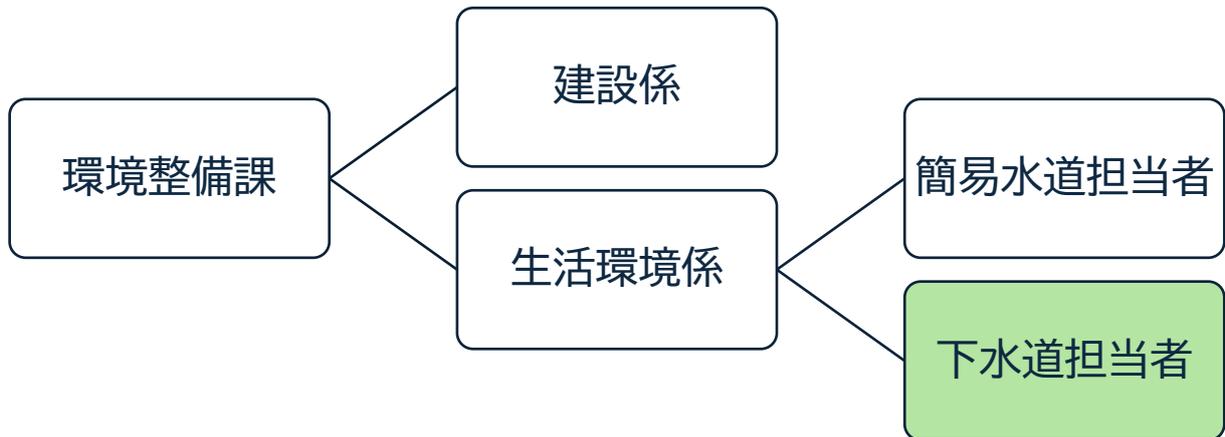
③使用料水準

令和5年度の地方公営企業決算状況調査をもとに、高知県内における特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の一般家庭用20³/月あたりの下水道使用料を比較すると、本町の使用料水準は2,200円(税込)となっており、高知県内で事業を行っている団体の平均の2,415円(特定環境保全公共下水道事業)、2,648円(農業集落排水事業)よりは低い使用料となっています。



(3)組織

本町の下水道関連部局は環境整備課です。下水道事業における職員数は毎年損益勘定職員1名となっています。職員給与の予算措置については、1人分の職員給与のうち、8カ月分を下水道事業会計、4カ月分を簡易水道水道事業会計より措置している状況です。



2.民間活力の活用等

①民間活用の状況

経費削減や効率化、省力化のために、施設管理や水質検査等については外部委託を行うことで、適切な施設運営に努めています。

②資産活用の状況

活用できる資産を所有していません。

3.現在の経営状況、現状分析

(1)経営戦略の検証・分析

令和元年度～令和5年度の合算値による比較

①特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円)

区 分		年 度	R元～5年度 (計画)	R元～5年度 (決算)	R元～5年度 (差額)	年平均 (決算)	年平均 (差額)
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	355,960	376,291	20,331	75,258	4,066
	(1)	営 業 収 益 (B)	89,096	88,262	△ 834	17,652	△ 167
		ア 料 金 収 入	85,596	85,702	106	17,140	21
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)					
		ウ そ の 他	3,500	2,560	△ 940	512	△ 188
	(2)	営 業 外 収 益	266,864	288,029	21,165	57,606	4,233
		ア 他 会 計 繰 入 金	266,864	288,029	21,165	57,606	4,233
		イ そ の 他					
	2	総 費 用 (D)	231,083	267,772	36,689	53,554	7,338
	(1)	営 業 費 用	201,343	237,855	36,512	47,571	7,302
		ア 職 員 給 与 費	35,432	19,805	△ 15,627	3,961	△ 3,125
		ウ ち 退 職 手 当					
		イ そ の 他	165,911	218,050	52,139	43,610	10,428
	(2)	営 業 外 費 用	29,740	29,917	177	5,983	35
	ア 支 払 利 息	29,740	29,917	177	5,983	35	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息						
	イ そ の 他						
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	124,877	108,519	△ 16,358	21,704	△ 3,272	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	46,162	18,515	△ 27,647	3,703	△ 5,529
	(1)	地 方 債	23,081	18,200	△ 4,881	3,640	△ 976
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債					
	(2)	他 会 計 補 助 金		315	315	63	63
	(3)	他 会 計 借 入 金					
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金					
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	23,081		△ 23,081		△ 4,616
	(6)	工 事 負 担 金					
	(7)	そ の 他					
	2	資 本 的 支 出 (G)	171,702	117,828	△ 53,874	23,566	△ 10,775
	(1)	建 設 改 良 費	47,159	1,130	△ 46,029	226	△ 9,206
		ウ ち 職 員 給 与 費					
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	116,340	116,281	△ 59	23,256	△ 12
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金					
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金						
(5)	そ の 他	8,203	417	△ 7,786	83	△ 1,557	
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 125,540	△ 99,313	26,227	△ 19,863	5,245	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 663	9,206	9,869	1,841	1,974	

令和元年度から令和5年度までの計画値と決算値の比較を行っています。

収益的収入については、料金収入が計画よりも5年間で106千円(年平均21千円)計画値を上回りましたが、ほぼ計画通りとなっています。最終的な総収益は他会計補助金等の増加があり計画よりも20,331千円(年平均4,066千円)増加する結果となりました。

一方、収益的支出の営業費用は、人件費を除いた費用が計画よりも増加したため、総費用は計画よりも36,689千円(年平均7,338千円)多い結果となっています。

これらの結果、収益的収支の収支差引は、5年間総額で16,358千円(年平均3,272千円)計画値を下回りました。

資本的収支については、資本的支出の建設改良費が計画よりも46,029千円(年平均9,206千円)減少しています。それにより資本的収入も計画よりも減少しています。

その結果、資本的収支の収支差引は5年間総額で26, 227千円(年平均5, 245千円)計画値を上回りました。(収支差引のマイナスが少なかったことを意味します)

また、収益的収支、資本的収支を合わせた収支再差引は5年間総額で9, 869千円(年平均1, 974千円)計画値を上回りました。

以上のことから、特定環境保全公共水道事業としては、健全な運営を行うことができているといえるものの、一般会計からの補助金に依然として頼らざるを得ない状況が続いています。

②農業集落排水事業

		(単位:千円)					
区 分		年 度	R元~5年度 (計画)	R元~5年度 (決算)	R元~5年度 (差額)	年平均 (決算)	年平均 (差額)
収益的 収入	1 総 収 益 (A)		139,197	147,243	8,046	29,449	1,609
	(1) 営 業 収 益 (B)		24,945	23,151	△ 1,794	4,630	△ 359
	ア 料 金 収 入		24,945	22,651	△ 2,294	4,530	△ 459
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)						
	ウ そ の 他			500	500	100	100
	(2) 営 業 外 収 益		114,252	124,092	9,840	24,818	1,968
	ア 他 会 計 繰 入 金		114,051	124,092	10,041	24,818	2,008
	イ そ の 他		201		△ 201		△ 40
	2 総 費 用 (D)		72,667	86,180	13,513	17,236	2,703
	(1) 営 業 費 用		58,823	72,314	13,491	14,463	2,698
	ア 職 員 給 与 費		7,390	7,550	160	1,510	32
	ウ ち 退 職 手 当						
	イ そ の 他		51,433	64,764	13,331	12,953	2,666
	(2) 営 業 外 費 用		13,844	13,866	22	2,773	4
ア 支 払 利 息		13,844	13,866	22	2,773	4	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息							
イ そ の 他							
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		66,530	61,063	△ 5,467	12,213	△ 1,093	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		111,476	7,723	△ 103,753	1,545	△ 20,751
	(1) 地 方 債		55,738	7,600	△ 48,138	1,520	△ 9,628
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債						
	(2) 他 会 計 補 助 金			123	123	25	25
	(3) 他 会 計 借 入 金						
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		55,738		△ 55,738		△ 11,148
	(6) 工 事 負 担 金						
	(7) そ の 他						
	2 資 本 的 支 出 (G)		178,007	67,001	△ 111,006	13,400	△ 22,201
	(1) 建 設 改 良 費		111,473	2,531	△ 108,942	506	△ 21,788
	ウ ち 職 員 給 与 費						
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		66,534	64,470	△ 2,064	12,894	△ 413
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金							
(5) そ の 他							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 66,531	△ 59,278	7,253	△ 11,856	1,451	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 1	1,785	1,786	357	357	

農業集落排水についても令和元年度から令和5年度までの計画値と決算値の比較を行っています。

収益的収入については、料金収入が計画よりも5年間で2, 294千円(年平均459千円)計画値を下回りました。最終的な総収益は他会計補助金等の増加があり計画よりも8, 046千円(年平均1, 609千円)増加する結果となりました。

一方、収益的支出の営業費用は、人件費を除いた費用が計画よりも増加したため、総

費用は計画よりも13,513千円(年平均2,703千円)多い結果となっています。

これらの結果、収益的収支の収支差引は、5年間総額で5,467千円(年平均1,093千円)計画値を下回りました。

資本的収支については、資本的支出の建設改良費が計画よりも108,942千円(年平均21,788千円)減少しています。それにより資本的収入も計画よりも減少しています。その結果、資本的収支の収支差引は5年間総額で7,253千円(年平均1,451千円)計画値を上回りました。

また、収益的収支、資本的収支を合わせた収支再差引は5年間総額で1,786千円(年平均357千円)計画値を上回りました。

以上のことから、農業集落排水事業としては、健全な運営を行うことができるといえるものの、一般会計からの補助金に依然として頼らざるを得ない状況が続いています。

また、特定環境保全公共水道事業、農業集落排水事業ともに建設改良費が大幅に計画よりも金額が少ないことから、本来すべき投資を先送りにしていないか、ストックマネジメントと併せて検討を続ける必要があります。

(2) 経営比較分析表による現状分析

総務省が公表している「経営比較分析表」に示されている主要な経営指標のうち、経営の健全性を示す指標を用いて現状を分析していきます。経営比較分析表とは、公営企業の経営の健全性を示す主要な経営指標と、各指標についての分析で構成されるものです。

なお、今回の分析は令和4年度決算を使用しています。

① 収益的収支比率(%)

指標の意味
法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。
算出式
$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業
栲原町	96.13%	94.49%
類似団体		
全国平均		
現状分析	<p>特定環境保全公共下水道事業は令和6年度からの公営企業化に向けて起債の借入額の増減により収益的収支比率の増となっています。</p> <p>農業集落排水事業は、令和2年度に宅内排水ポンプ設置工事を実施したため、収益的収支にかかる繰入金が増加したことから、収益的収支比率は若干上昇しましたが、令和3年度より公営企業化に向け借入をした、地方債償還金の費用が発生したため比率は減少しています。</p>	

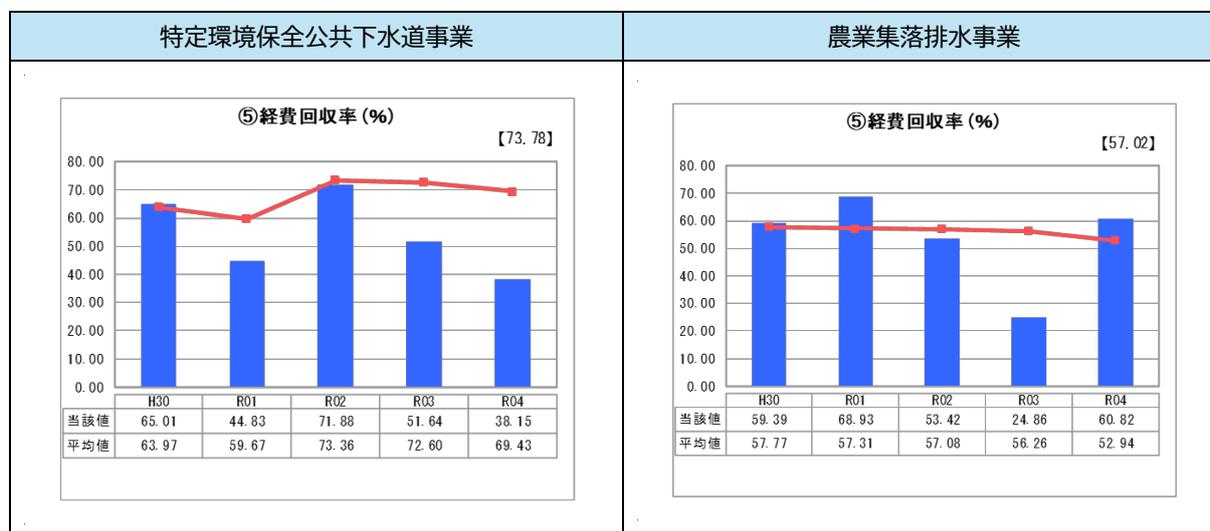
※法非適用の経営比較分析表で類似団体、全国平均の表記がないため記載していません。

	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業																																				
① 収益的収支比率(%)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>102.82</td> <td>100.40</td> <td>97.57</td> <td>95.11</td> <td>96.13</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H30	R01	R02	R03	R04	当該値	102.82	100.40	97.57	95.11	96.13	平均値						<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>104.45</td> <td>95.83</td> <td>94.49</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H30	R01	R02	R03	R04	当該値	100.00	100.00	104.45	95.83	94.49	平均値					
年度	H30	R01	R02	R03	R04																																	
当該値	102.82	100.40	97.57	95.11	96.13																																	
平均値																																						
年度	H30	R01	R02	R03	R04																																	
当該値	100.00	100.00	104.45	95.83	94.49																																	
平均値																																						

② 経費回収率(%)

指標の意味
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。
算出式
$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

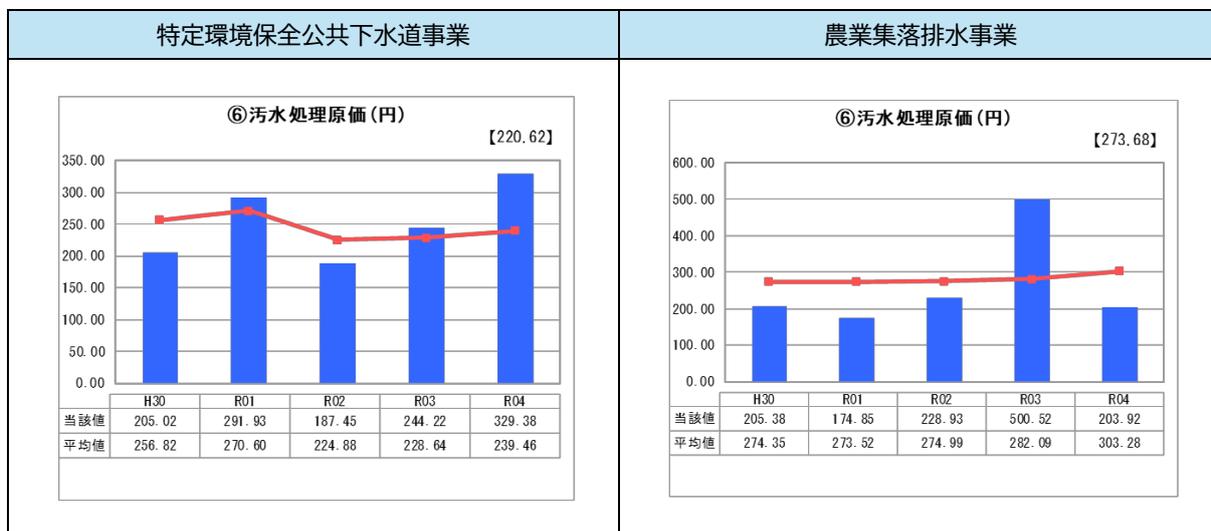
	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業
栲原町	38.15%	60.82%
類似団体	69.43%	52.94%
全国平均	73.78%	57.02%
現状分析	<p>特定環境保全公共下水道事業は類似団体平均、全国平均から大きく下回っており、施設の老朽化による更新、維持管理費の増加などが予想される中、料金収入の確保、各費用の削減が急務です。</p> <p>農業集落排水事業は、おおむね平均値以上の数値ですが、一般会計からの繰入金を削減していくためにも、未加入世帯への接続啓発、料金見直しなどを実施していく必要があります。また、維持管理費の軽減も急務であり、さらなる取り組みが必要です。</p>	



③ 汚水処理原価(円)

④ 指標の意味	
有収水量1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。	
算出式	
$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	

	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業
栲原町	329.38 円	203.92 円
類似団体	239.46 円	303.28 円
全国平均	220.62 円	273.68 円
現状分析	<p>特定環境保全公共下水道事業は地理的な要因もあり、類似団体平均、全国平均を大きく上回っており、施設の老朽化による更新、維持管理費の増加などが予想される中、各費用の削減が急務です。</p> <p>農業集落排水事業は、類似団体平均、全国平均を大きく下回っており、効率的な運営ができていると考えられます。今後は経費回収率の向上に向けてさらなる取り組みが必要です。</p>	

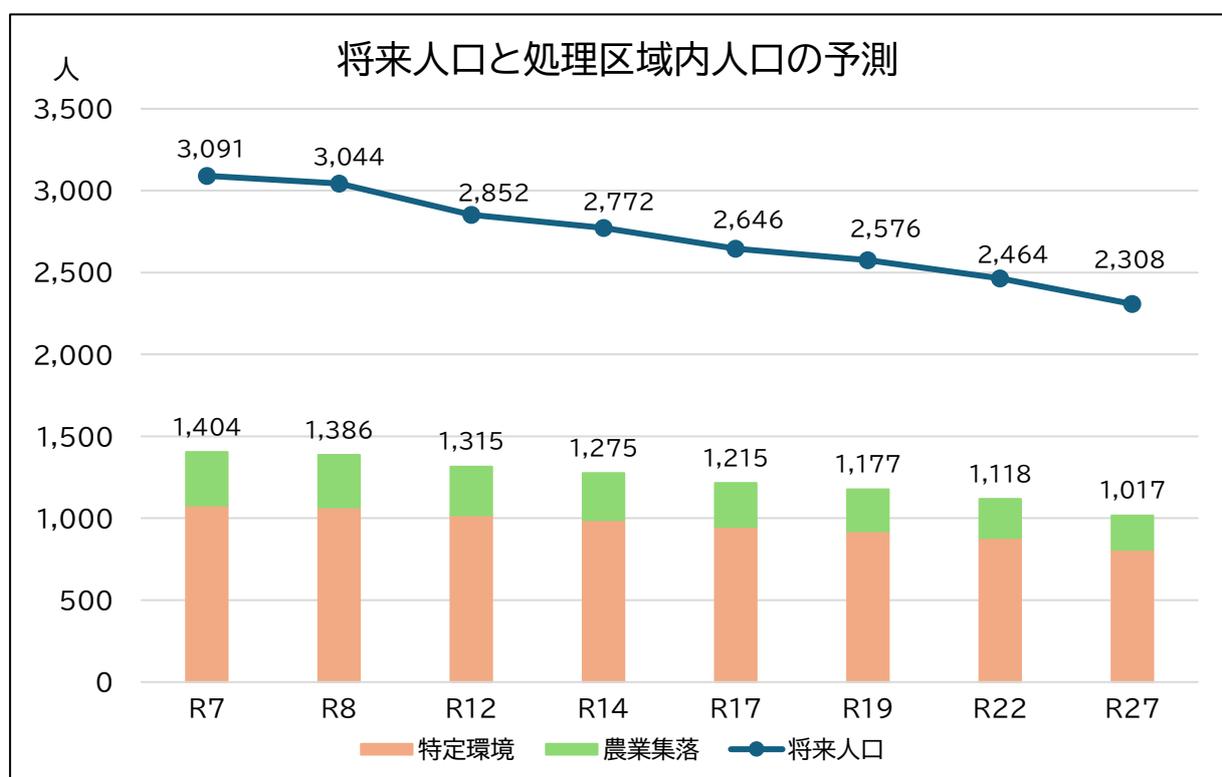


第3章 将来の事業環境等

1.処理区域内人口の予測

町の将来人口の推計については「第3期 梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の情報を使用して算定しています。令和7年度が3,091人から令和27年度には2,308人になると推測されており、20年間で約800人減少すると予測されます。

また、処理区域内人口の予測については、「梶原町生活排水処理構想2022」で推計されており、令和7年度が1,404人から令和27年度には1,017人になると推測されており、20年間で約400人減少すると予測されます。

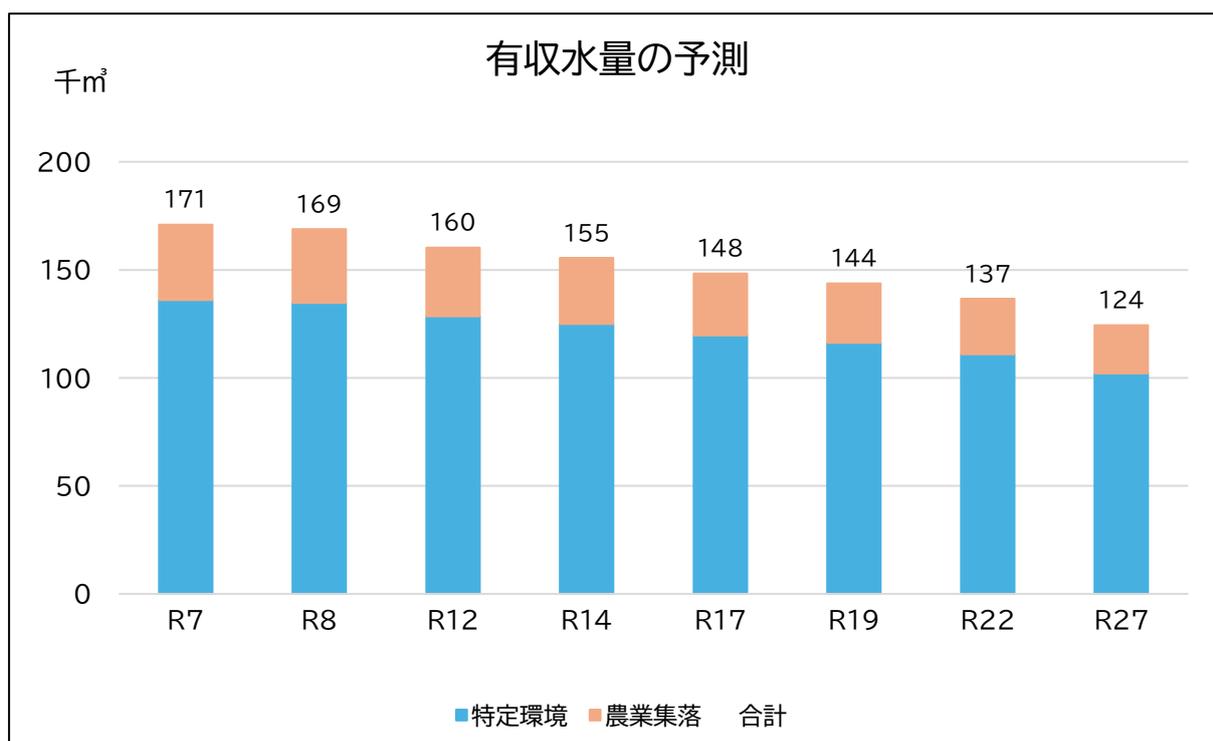


2.有収水量の予測

有収水量は、以下の方法で算定しています。

- ①令和元年度から令和5年度の単価(有収水量÷水洗便所設置済み人口)の平均を算出します。
- ②令和元年度から令和5年度の水洗化率(水洗便所設置済み人口÷処理区域内人口)を推計しています。
- ③水洗化率を用いて、「1.処理区域内人口の予測」で推計した処理区域内人口から水洗便所設置済み人口を推計します。
- ④①で算出した単価と③で推計した水洗便所設置済み人口を掛け合わせて有収水量を推計しています。

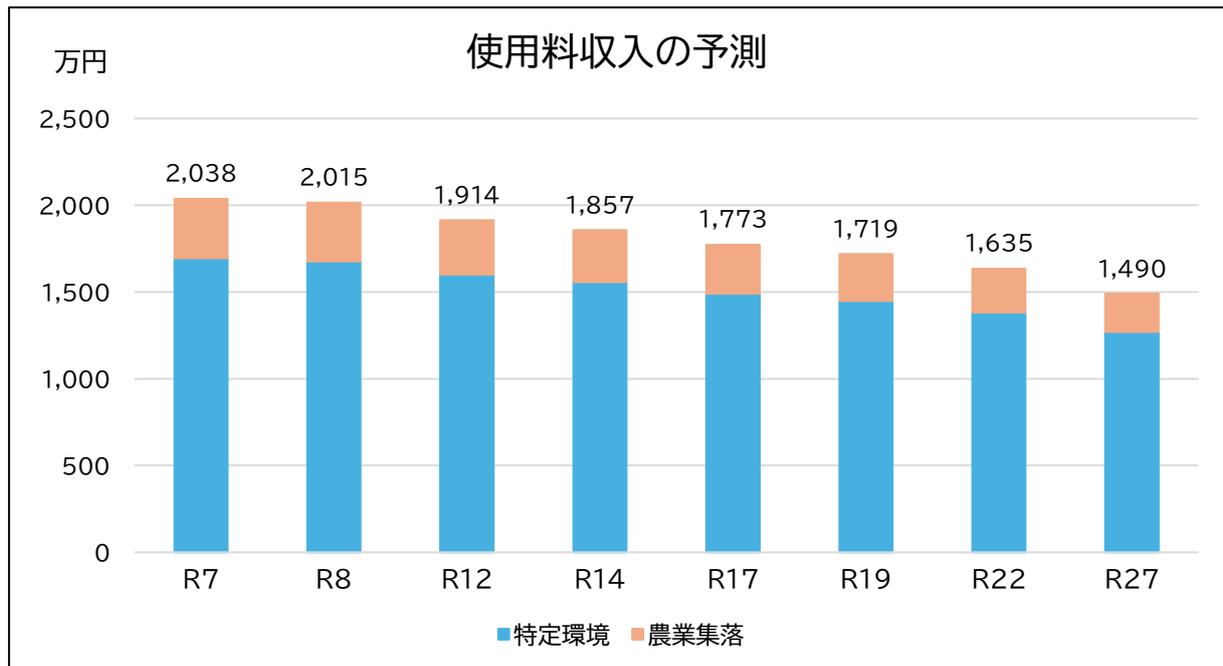
今後は、人口減少の影響に加え、節水機器の普及やライフスタイルの変化等による生活用水の減少により、有収水量は落ち込むことが予測され、令和7年度の171千 m^3 に対して令和27年度には、124千 m^3 程度まで減少する見込みです。



3.使用料収入の見通し

前項で算出した事業別の有収水量に、使用料単価を乗じることで使用料収入の推計を行っています。使用料単価は令和7年度予算の使用料収入から有収水量を除することで算出しています。

予測した使用料収入は、令和7年度予算では下水道事業全体で約2,000万円となっていますが、令和27年度時点では人口減少に伴って約1,500万円まで減少する見通しとなっています。



4.施設の見通し

①施設の現状

公共下水道事業は供用開始が平成17年で20年経過、農業集落排水事業は一番早い供用開始が平成6年で31年経過となっています。

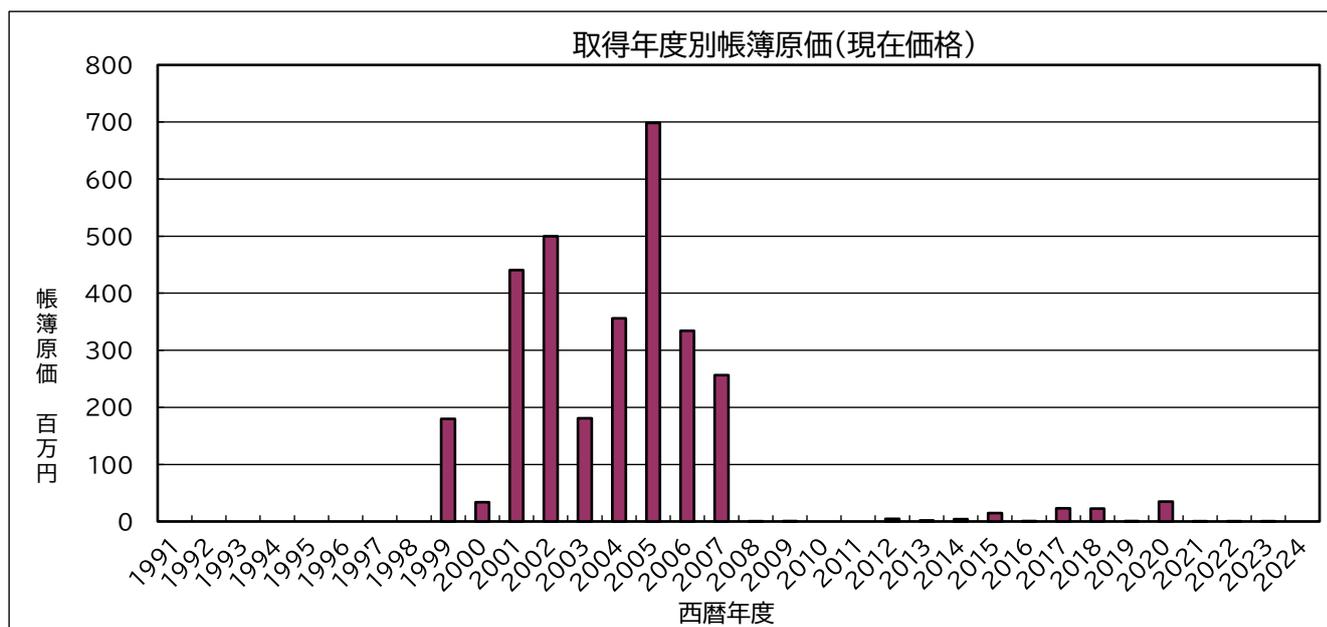
栲原浄化センターは、平成17年の供用開始から20年、越知面浄化センターは、平成13年の供用開始から24年、四万川浄化センターは平成19年の供用開始から18年が経過しています。計画期間内では施設の更新などの費用は発生しない見込みですが、今後大規模改修にならないよう機械設備や電気設備の修繕を実施しながら運用していきます。また、ストックマネジメント計画により、施設更新等の事業についてスケジュールを作成しており、現状はその予定に沿って工事を進め、投資の平準化及びコスト縮減を図っていきます。

汚水管渠についても、ストックマネジメント計画に沿って管渠整備を進めていきます。

②将来の更新需要について

固定資産台帳を基に、今後の更新需要を計算しています。

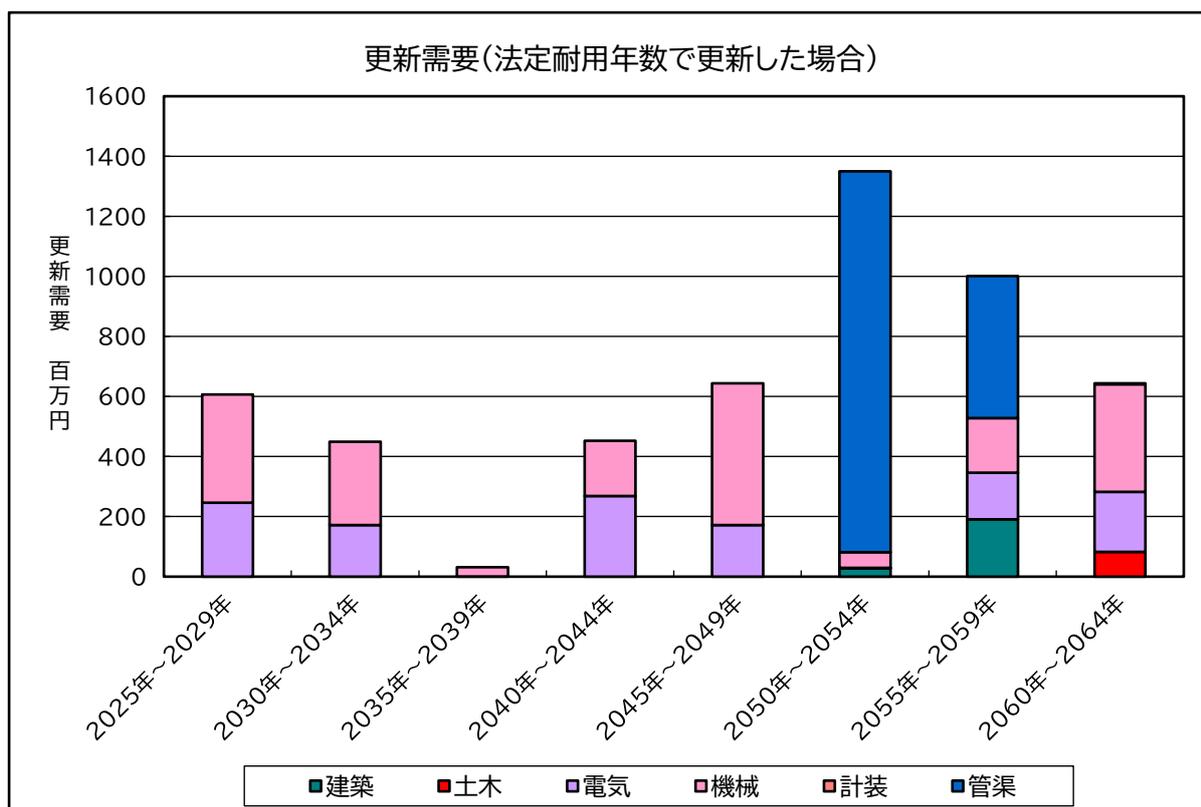
(1)取得年度別帳簿原価



固定資産台帳を基に取得年度別の帳簿原価をまとめています。1999年から2007年までに集中して整備していることがわかります。この情報をもとに、次ページ以降、将来の資産の更新需要を算定しています。

なお、1990年以前に取得した資産はありませんので、それ以前は表示していません。

(2)法定耐用年数で更新した場合の更新需要



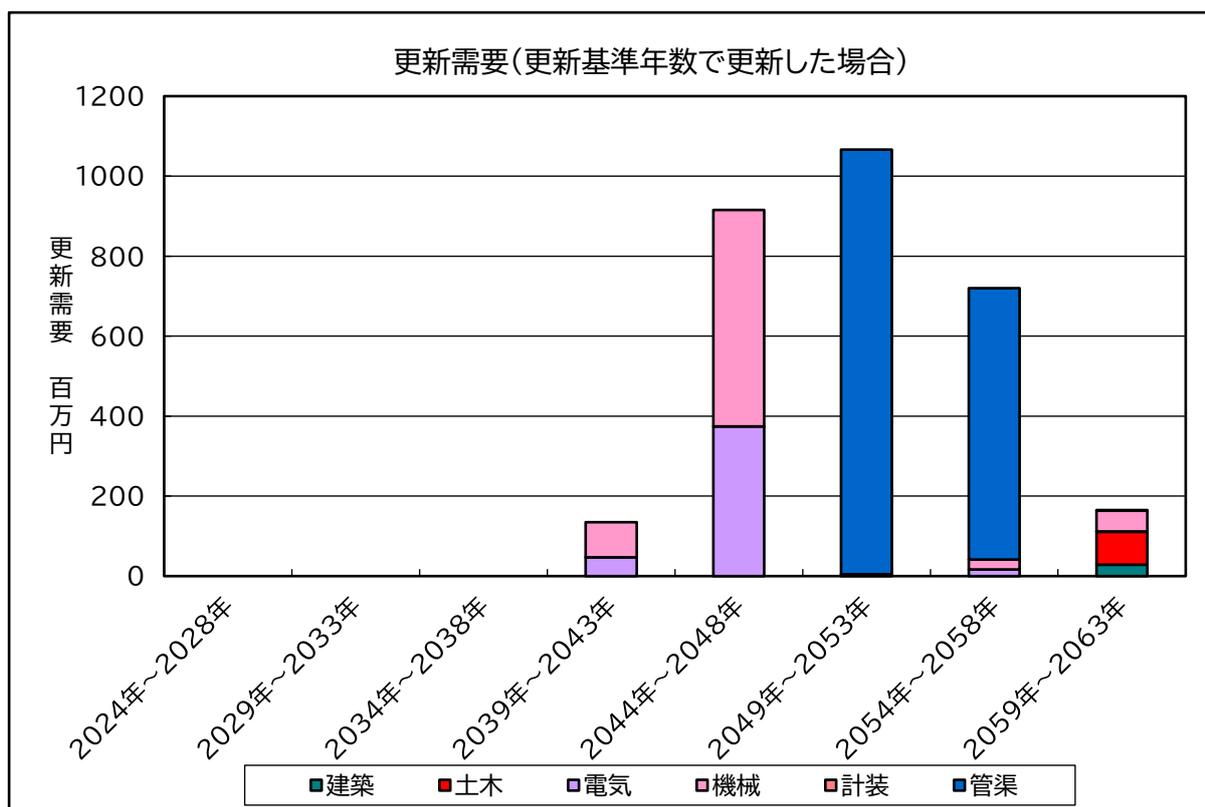
単位:千円

区分	2025年~2029年	2030年~2034年	2035年~2039年	2040年~2044年	2045年~2049年	2050年~2054年	2055年~2059年	2060年~2064年	工種(施設名)	
									工種(施設名)	法定耐用年数
建築	0	0	0	0	0	28,311	190,715	0	建築	50
土木	0	0	0	0	0	0	0	82,123	土木	60
電気	246,524	171,530	1,131	268,797	171,530	1,131	155,239	200,071	配水池	45
機械	360,056	277,848	30,633	183,755	472,443	51,816	181,797	358,778	電気	15
計装	0	0	0	0	0	0	0	0	機械	15
管渠	0	0	0	0	0	1,268,407	472,907	2,951	管渠	50
計	606,580	449,378	31,764	452,552	643,973	1,349,665	1,000,658	643,923		

法定耐用年数では、電気、機械装置の耐用年数が短いため、継続的に電気、機械設備の更新が発生する計算となっています。この計算によると、今後40年間で約52億円が更新に必要な金額と推計されています。ただし、実際は設備等について耐用年数よりも長く使用することになりますので、別に更新基準年数を設けて算定しなしております。

その結果については次のページになります。

(3)更新基準年数で更新した場合の更新需要



単位:千円

区 分	2025年~ 2029年	2030年~ 2034年	2035年~ 2039年	2040年~ 2044年	2045年~ 2049年	2050年~ 2054年	2055年~ 2059年	2060年~ 2064年	工種(施設名)	
									更新基準年数	
建築	0	0	0	0	0	0	0	28,311	建築	60
土木	0	0	0	0	0	0	0	82,123	土木	60
電気	0	0	0	46,642	374,058	2,621	17,006	1,131	配水池	60
機械	0	0	0	88,411	541,431	1,958	45,581	30,633	電気	40
計装	0	0	0	0	0	0	0	0	機械	40
管渠	0	0	0	0	0	1,268,407	472,907	2,951	管渠	50
計	0	0	0	135,053	915,489	1,272,986	535,494	145,149		

法定耐用年数では、電気、機械装置の耐用年数が短いため、実際に更新すると考えられる年数を設定して再計算しています。この計算によると、今後40年間で約30億円が更新に必要な金額と推計されており、法定耐用年数で更新すると考えた場合よりも約22億円削減される見通しとなります。また、2039年(令和21年)までは更新に係る費用が発生しないと推計されています。

5.組織の見通し

人員構成については、現在2名で他事業と兼務しながら下水道事業の運営を進めています。さらに費用削減も含め、本町の下水道事業を運営していく上での適正ラインと考えていますが、民間活力を活用した効率的な運営も進めています。

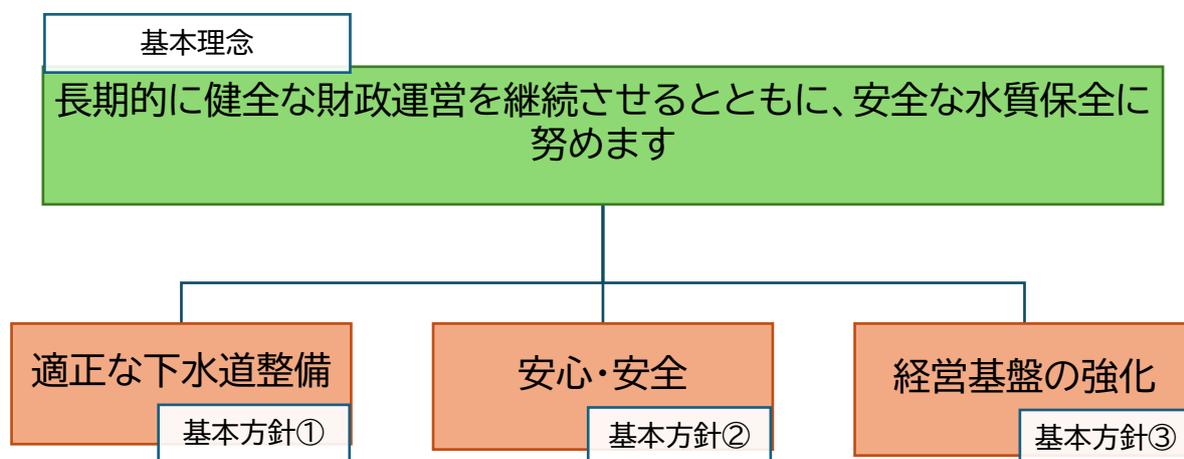
また、地方公営企業法の適用によって始まった公営企業会計制度や老朽化する施設の更新へ対応できる専門的な知識や経験の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

第4章 経営の基本方針

前回策定の経営戦略の中でも記載しているように、今後、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより使用料の減収が想定される中、施設・設備の老朽化による修繕費用等の増加が見込まれ、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。

本経営戦略では、前回の経営戦略の内容を踏まえ、基本理念を「長期的に健全な財政運営を継続させるとともに、安全な水質保全に努めます」と定めています。

この基本理念のもと、事業環境の見通しを踏まえて、「適正な下水道整備」、「安心・安全」、「経営基盤の強化」の3つを基本方針として定め直しました。



基本方針① 適正な下水道整備

- ・計画的な更新投資の実施

施設・設備の保守・点検等を計画的に行い、適正な維持管理に努めます。

また、今後耐用年数を超える機械、機器が発生することを考慮し、下水道施設全体を一体的に捉えた下水道ストックマネジメント計画をもとに、投資の平準化及びコスト縮減を合理的に進めます。

基本方針② 安心・安全

- ・点検等の実施による適正管理

適切な更新投資の実施を行うため、施設の点検等を定期的の実施し安全な水質保全の実現に努めます。

「枋原町下水道事業業務継続計画」を策定していますので、被災時においても事業を継続して行えるように、必要な手順及び手法を定めていきます。

基本方針③ 経営基盤の強化

・健全な運営のための財源確保

財源確保に関して、処理人口等の減少に伴う使用料収入の減少が予測される中、国庫補助金や企業債などを基に適正に財源確保を行っていきます

また、今後の使用料収入の推移を踏まえて定期的に料金算定を行い、適正な水準を検証し、適切な時期での使用料改定について検討していきます。さらに、使用料の滞納防止に努めます。

第5章 投資・財政計画

1.投資・財政計画

①収益的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度	令和6年度 〔決算〕 〔見込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		21,015	20,827	21,037	20,785	20,534	20,282
	(1) 料 金 収 入		20,905	20,382	20,147	19,895	19,644	19,392
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		110	445	890	890	890	890
	2. 営 業 外 収 益		97,752	80,892	82,257	83,974	85,828	87,812
	(1) 補 助 金		59,269	43,041	51,428	52,605	53,849	55,090
	他 会 計 補 助 金		59,269	43,041	51,428	52,605	53,849	55,090
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		38,478	37,851	30,829	31,369	31,979	32,722
	(3) そ の 他		5	0	0	0	0	0
収 入 計 (C)		118,767	101,719	103,294	104,759	106,362	108,094	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		109,359	93,643	94,536	96,159	97,984	99,912
	(1) 職 員 給 与 費		3,338	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695
	基 本 給		2,160	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814
	退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0
	そ の 他		1,178	881	881	881	881	881
	(2) 経 費		58,869	43,462	43,897	44,336	44,778	45,224
	動 力 費		10,751	11,032	11,142	11,253	11,365	11,478
	修 繕 費		15,682	3,852	3,891	3,930	3,969	4,008
	材 料 費		0	0	0	0	0	0
	そ の 他		32,436	28,578	28,864	29,153	29,444	29,738
(3) 減 価 償 却 費		47,152	46,486	46,944	48,128	49,511	50,993	
2. 営 業 外 費 用		7,692	7,076	7,758	7,600	7,378	7,182	
(1) 支 払 利 息		7,009	6,393	6,666	6,508	6,286	6,090	
(2) そ の 他		683	683	1,092	1,092	1,092	1,092	
支 出 計 (D)		117,051	100,719	102,294	103,759	105,362	107,094	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		1,716	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		1,716	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,716	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		0	0	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)								
流 動 資 産 (J)		26,237	25,497	25,497	25,497	25,497	25,497	
う ち 未 収 金		3,454	3,454	3,454	3,454	3,454	3,454	
流 動 負 債 (K)		47,735	49,927	48,693	45,193	45,790	46,397	
う ち 建 設 改 良 費 分		38,776	40,968	39,734	36,234	36,831	37,438	
う ち 一 時 借 入 金								
う ち 未 払 金		8,959	8,959	8,959	8,959	8,959	8,959	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		21,015	20,827	21,037	20,785	20,534	20,282	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		21,183	20,827	21,037	20,785	20,534	20,282	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)								

(単位:千円, %)

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	20,031	19,746	19,460	19,180	18,899	
	(1) 料 金 収 入	19,141	18,856	18,570	18,290	18,009	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	890	890	890	890	890	
	2. 営 業 外 収 益	89,756	90,644	92,834	94,596	95,218	
	(1) 補 助 金	56,349	56,905	58,160	59,407	60,143	
	他 会 計 補 助 金	56,349	56,905	58,160	59,407	60,143	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	33,407	33,739	34,674	35,189	35,075	
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (C)	109,787	110,390	112,294	113,776	114,117	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	101,838	102,637	104,632	106,259	106,798
		(1) 職 員 給 与 費	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695
基 本 給 与 費		2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	
そ の 他		881	881	881	881	881	
(2) 経 費		45,677	46,135	46,596	47,062	47,533	
動 力 費		11,593	11,709	11,826	11,944	12,063	
修 繕 費		4,048	4,089	4,130	4,172	4,214	
材 料 費		0	0	0	0	0	
そ の 他		30,036	30,337	30,640	30,946	31,256	
(3) 減 価 償 却 費		52,466	52,807	54,341	55,502	55,570	
2. 営 業 外 費 用		6,949	6,753	6,662	6,517	6,319	
(1) 支 払 利 息		5,857	5,661	5,570	5,425	5,227	
(2) そ の 他	1,092	1,092	1,092	1,092	1,092		
支 出 計 (D)	108,787	109,390	111,294	112,776	113,117		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
流 動 資 産 (J)	25,497	25,497	26,141	26,300	27,523		
う ち 未 収 金	3,454	3,454	3,454	3,454	3,454		
流 動 負 債 (K)	44,653	42,838	36,216	33,800	29,347		
う ち 建 設 改 良 費 分	35,694	33,879	27,257	24,841	20,388		
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	8,959	8,959	8,959	8,959	8,959		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	20,031	19,746	19,460	19,180	18,899		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	20,031	19,746	19,460	19,180	18,899		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

②資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度	令和6年度 〔決算〕 見 込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		6,400	8,000	33,796	31,482	36,706	13,286
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金		36,336	33,968	24,853	22,975	18,702	18,560
	4. 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金		0	0	33,796	31,481	36,705	13,285
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金		200	300	0	0	0	0
	9. そ の 他		0	0	0	0	0	0
	計 (A)		42,936	42,268	92,445	85,938	92,112	45,130
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)		42,936	42,268	92,445	85,938	92,112	45,130
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		5,417	12,867	67,592	62,963	73,410	26,570
	うち職員給与費		0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金		37,519	38,776	40,968	39,734	36,234	36,831
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他		0	0	0	0	0	0
計 (D)		42,936	51,643	108,560	102,697	109,644	63,401	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			0	9,375	16,115	16,759	17,532	18,271
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		0	8,335	16,115	16,759	17,532	18,271
	2. 利益剰余金処分量		0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他		0	1,040	0	0	0	0
計 (F)		0	9,375	16,115	16,759	17,532	18,271	
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)			414,062	383,286	376,114	367,862	368,334	344,788

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	令和6年度 〔決算〕 見 込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分			59,269	43,041	51,428	52,605	53,849	55,090
	うち基準内繰入金		31,929	23,710	28,368	29,013	29,752	30,460
	うち基準外繰入金		27,340	19,331	23,060	23,592	24,097	24,630
資本的収支分			36,336	33,968	24,853	22,975	18,702	18,560
	うち基準内繰入金		20,313	19,439	13,615	12,353	9,511	9,409
	うち基準外繰入金		16,023	14,529	11,238	10,622	9,191	9,151
合 計			95,605	77,009	76,281	75,580	72,551	73,650

(単位:千円)

区 分		年 度				
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	17,435	29,629	31,044	23,829	41,038
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	18,379	16,626	14,856	7,103	5,569
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	17,434	29,628	31,044	23,828	41,038
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0
	計 (A)	53,248	75,883	76,943	54,760	87,644
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	53,248	75,883	76,943	54,760	87,644
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	34,869	59,257	62,087	47,657	82,075
	うち職員給与費	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	37,438	35,694	33,879	27,257	24,841
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0
計 (D)	72,307	94,951	95,966	74,914	106,916	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	19,059	19,068	19,023	20,154	19,272	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	19,059	19,068	19,023	20,154	19,272
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0
計 (F)	19,059	19,068	19,023	20,154	19,272	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)	324,785	318,720	315,885	312,457	328,653	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度				
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		56,349	56,905	58,160	59,407	60,143
	うち基準内繰入金	31,201	31,462	32,118	32,825	33,265
	うち基準外繰入金	25,148	25,443	26,042	26,582	26,878
資本的収支分		18,379	16,626	14,856	7,103	5,569
	うち基準内繰入金	9,264	8,223	7,342	3,510	2,752
	うち基準外繰入金	9,115	8,403	7,514	3,593	2,817
合 計		74,728	73,531	73,016	66,510	65,712

2.投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画策定に当たっての数値目標

経営指標	現状	目標	
	令和5年度(※)	令和11年度まで	令和16年度まで
(1)経常収支比率	98.4%	100%以上	100%以上
(2)経費回収率			
汚水処理費	54.6%	63%以上	56%以上
(参考)			
汚水処理費+資本費		35%以上	31%以上
特定環境保全公共下水道事業	39.7%		
農業集落排水事業	61.2%		

※令和6年度から下水道事業が法適用企業となったため、令和5年度の実績値は法非適用企業の情報を記載しています。

(1)経常収支比率

令和11年度 目標 100%以上

令和16年度 目標 100%以上

経常収支比率については、令和5年度までの実績値で 98.4%となっています。計画期間内は100%以上を目標とするように取り組みます。

(2)経費回収率

令和11年度 63%以上

令和16年度 56%以上

経費回収率については、下水道事業会計で計算すると令和5年度の実績値で54.6%と汚水処理経費に対して使用料収入を十分にまかなえていない状況となっています。

令和6年度及び7年度の予算状況では、令和5年度よりも費用が抑えられていることから、令和5年度よりも数値が改善されることが見込まれています。しかし、人口減少による使用料の減少及び、物価高騰を加味した費用の増加を踏まえると、徐々に減少していきます。

経費回収率については、上記のように令和16年度までは令和5年度の経費回収率を下回らないように目標を定めます。

②収支計画のうち投資についての説明

・建設改良費

建設改良費については、事業別に以下のストックマネジメント計画に基づき主に次の事業に要する費用を計上しています。

○特定環境公共下水道事業は、すでに耐用年数を迎えている資産及び迎える資産について今後20年間で更新するように平準化させて計上しています。

○農業集落排水事業は、「最適整備構想」に基づき、主に機械装置の改築、更新を計上しています。

なお、建設改良費の財源は、主に国県補助金及び企業債を充当する予定です。

③収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入

本町の人口、処理区域内人口の予測を用いて、今後の有収水量を推計し、実績から算定した単価を乗じることで使用料収入の推計を行っています。

・企業債

建設改良費に係る企業債の発行額は、建設改良費の50%として計算しています。令和7年度から令和16年度の期間中に約2億7千万円を見込んでいます。

償還以上に借入を行わないことを基本として、企業債残高が急激に増加することが無いように経営を行います。

なお、企業債の借り入れにあたっては、交付税措置が高い企業債を活用するなど、有利な借り入れを検討します。

・他会計繰入金

一般会計繰入金には、国が定める基準に基づく「基準内繰入金」と、事業収入や基準内繰入金を充当してもなお不足が生じる場合に財源を補てんする「基準外繰入金」があります。

「基準外繰入金」については、独立採算の原則を踏まえ、抑制に努めるとともに、その必要性を勘案したうえで計上することとします。また、計画期間内は資金収支が均衡するように一般会計からの繰り入れを実施することとしており、令和7年度から令和16年度の期間中の総額は約7億3千万円(年平均約7,300万円)になる見込みです。

④収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費

計画期間内での増員は見込めないことから、現在と同水準で推移すると見込んでいます。

・経費

動力費、修繕費、その他の経費等、各年度の取り組みに必要な費用については、物価高騰などを考慮し、増加すると見込んでいますが、更なる経費削減に取り組むこととしています。

・減価償却費

既存の固定資産に係る減価償却費に加え、建設改良費により新規に取得する固定資産の減価償却費を見込んでいます。

・企業債元利償還金

既存の借入分に係る元利償還金は償還表をもとに算定しています。それに加え、計画期間中の新規借入分の元利償還金を一定の償還年数、利率により見込み、計上しています。

3.投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	「高知県汚水処理広域化・共同化計画」(令和5年3月)において、近隣自治体との下水道事業システムの共同化について引き続き検討を行う事としています。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき設備等の改修を行い、投資の平準化に努めます。
民間の活力の活用に関する事項(PPP・PFI など)	ウォーターPPP など、全国の先進事例を参考にし、民間の活力活用のもたらす効果等を勘案して検討します。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	社会経済情勢の変化を適時適切に反映させつつ、本町における今後の使用料収入の状況や、設備更新の需要等を踏まえた経営状況を考慮し検討します。
資産活用による収入増加の取組について	新たな未利用地が出現した場合には、その有効活用について検討します。

③投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	ウォーターPPP など、全国の先進事例を参考にし、民間の活力活用のもたらす効果等を勘案して検討します。
職員給与費に関する事項	現在の人員構成が本町下水道事業を運営していくうえでの適正ラインと考えていますが、包括業務委託などによる民間活力を活用した効率的な運営を進めていく中で、より適切な職員数の確保に努めます。
動力費に関する事項	コスト比較等により状況を総合的に判断し、経費削減に最適な方法を検討します。
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	現在実施している民間委託の契約について内容を見直し、更なる経費削減に努め、委託料の適正化を図ります。

第6章 経費回収率の向上に向けた取り組み

1.収入増加のための取り組み及び実施時期

・使用料の適正化

「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき、経営戦略の見直しと併せて使用料水準及び使用料体系の定期的な検証を行い、収入の適正化を図ります。

使用料改定については、本町における今後の使用料収入の状況や改築更新の需要等を踏まえた経営状況を考慮した上で、経営戦略の改定と合わせて検討します。

また、毎年度の決算に基づく検証を行い、計画と大きく乖離した際は、随時、使用料改定についての検討を行います。

なお、令和5・6年度に町内下水道事業の関係者から助言を受けながら、下水道使用料改定の必要性の検証を行いました。今回の検証では物価高騰の影響により、日常生活における負担が増していることを鑑み、早急な使用料改定の必要性は認められませんでした。

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率の向上に向けた取り組み										
収入:使用料改定の検討				→					→	
経営戦略										
計画実績の確認	毎年	→								
経営戦略の改定				→						→

2.支出削減のための取り組み及び実施時期

・ウォーターPPP・包括的民間委託の検討

本町では、施設の管理のみの民間委託を実施しています。将来的にウォーターPPPの導入または、包括的民間委託の導入が可能であるか検討します。

・広域化

近隣自治体との下水道システムの共同化等、広域化を検討し、更なるコスト削減・業務効率化を目指します。

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率の向上に向けた取り組み										
費用:ウォーターPPPの検討				→						
費用:広域化・官民連携	→									

第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

1.事後検証

経営戦略の計画期間において、PDCA サイクルに基づいた進捗管理を行い、決算数値による計画対比の結果の確認、本計画にて明記した経営健全化への取組に対してどの程度実施できているかの検証及び、取り組み状況の評価を実施します。

2.経営戦略の見直し

本経営戦略の計画期間は、令和7年度を起点とする10年間としていますが、本町における下水道事業を取り巻く環境の変化を的確に捉えるため、経営戦略の見直しについては5年後を目安に行います。

ただし、1年ごとの検証の結果、計画と大幅な乖離がある、または事業環境に大幅な変化が生じている場合は、目安の時期に限らず、本計画の見直しを検討することとします。

3.経費回収率の向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
数値目標										
経常収支比率	→				100%以上	→				100%以上
経費回収率	→				63%以上	→				56%以上
経費回収率の向上に向けた取り組み										
収入:使用料改定の検討				→					→	
費用:ウォーターPPPの検討				→						
費用:広域化・官民連携	→									
経営戦略										
計画実績の確認	毎年	→								
経営戦略の改定				→						→

経営比較分析表（令和4年度決算）

高知県 梼原町

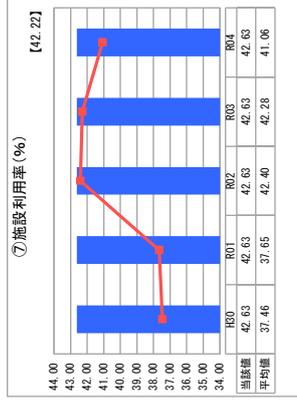
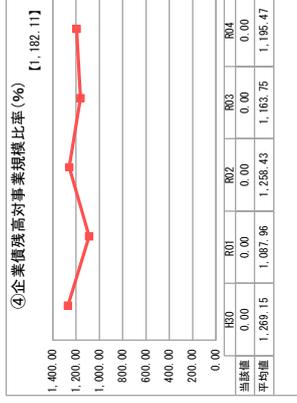
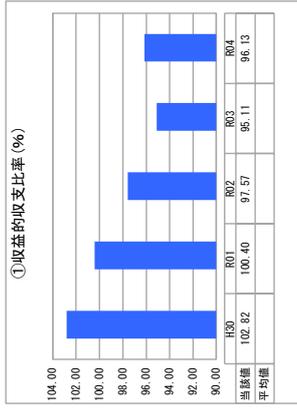
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	32.83	100.00	2,200

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
3,236	236.45	13.69
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
1,057	0.35	3,020.00

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 公共企業化に向けて起債の借入額の増減により収益的収支比率の増となった。移住の中心部に処理計画を整備して、新築物件を促進し、人口を増やしていることから、人口の減少などにより水洗化率はほぼ横ばいとなっている。起債残高については借入をためため上昇しているが、一般会計からの借入金により負担しているため、企業債残高対事業規模比率は下水道事業会計への負担がない形となっている。施設の老朽化による更新、維持管理費の増加などが予想される中、料金収入の確保、各費用の削減が急務である。

2. 老朽化の状況について
 比較的新しいが、供用開始後10年を経過していることから、計画的に点検、更新をし、最長寿命化を図っていく。

全体総括

使用料の適正化、加入促進等を実施して一般会計からの借入金依存度を下げていく必要がある。必要な更新などは実施していかなくてはならず、義務的経費は当然必要な限りの経費削減に取り組んでいく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和4年度決算）

高知県 梶原町

業務名	業種名	事業名	類似団地区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非通用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置	3,236	236.45	13.69
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	10.83	100.00	2,200	352	0.43	818.60

グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和4年度全国平均

<p>1. 経営の健全性・効率性</p> <p>①収益的収支比率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr> <tr><td>当該値</td><td>100.00</td><td>104.45</td><td>95.83</td><td>94.49</td></tr> <tr><td>平均値</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		年度	R01	R02	R03	R04	当該値	100.00	104.45	95.83	94.49	平均値					<p>②累積欠損金比率(%)</p> <p>該当数値なし</p>		<p>③流動比率(%)</p> <p>該当数値なし</p>		<p>④企業債残高対事業規模比率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr> <tr><td>当該値</td><td>0.00</td><td>0.02</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr> <tr><td>平均値</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		年度	R01	R02	R03	R04	当該値	0.00	0.02	0.00	0.00	平均値																																		
年度	R01	R02	R03	R04																																																															
当該値	100.00	104.45	95.83	94.49																																																															
平均値																																																																			
年度	R01	R02	R03	R04																																																															
当該値	0.00	0.02	0.00	0.00																																																															
平均値																																																																			
<p>⑤経費回収率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr> <tr><td>当該値</td><td>57.31</td><td>57.08</td><td>56.26</td><td>52.94</td></tr> <tr><td>平均値</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		年度	R01	R02	R03	R04	当該値	57.31	57.08	56.26	52.94	平均値					<p>⑥汚水処理原価(円)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr> <tr><td>当該値</td><td>273.52</td><td>274.99</td><td>282.09</td><td>303.28</td></tr> <tr><td>平均値</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		年度	R01	R02	R03	R04	当該値	273.52	274.99	282.09	303.28	平均値					<p>⑦施設利用率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr> <tr><td>当該値</td><td>50.14</td><td>54.83</td><td>66.53</td><td>52.35</td></tr> <tr><td>平均値</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		年度	R01	R02	R03	R04	当該値	50.14	54.83	66.53	52.35	平均値					<p>⑧水洗化率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr> <tr><td>当該値</td><td>84.86</td><td>84.70</td><td>84.67</td><td>84.39</td></tr> <tr><td>平均値</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		年度	R01	R02	R03	R04	当該値	84.86	84.70	84.67	84.39	平均値				
年度	R01	R02	R03	R04																																																															
当該値	57.31	57.08	56.26	52.94																																																															
平均値																																																																			
年度	R01	R02	R03	R04																																																															
当該値	273.52	274.99	282.09	303.28																																																															
平均値																																																																			
年度	R01	R02	R03	R04																																																															
当該値	50.14	54.83	66.53	52.35																																																															
平均値																																																																			
年度	R01	R02	R03	R04																																																															
当該値	84.86	84.70	84.67	84.39																																																															
平均値																																																																			
<p>⑨有形固定資産減価償却率(%)</p> <p>該当数値なし</p>		<p>⑩管渠改善率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr> <tr><td>当該値</td><td>0.01</td><td>0.02</td><td>0.05</td><td>0.03</td></tr> <tr><td>平均値</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		年度	R01	R02	R03	R04	当該値	0.01	0.02	0.05	0.03	平均値					<p>2. 老朽化の状況</p> <p>①有形固定資産減価償却率(%)</p> <p>該当数値なし</p>		<p>②管渠老朽化率(%)</p> <p>該当数値なし</p>																																														
年度	R01	R02	R03	R04																																																															
当該値	0.01	0.02	0.05	0.03																																																															
平均値																																																																			

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 今後の施設更新に係る経費を確保するためには料金収入は欠かせない。令和2年度に室内排水ポンプ設置工事を実施したため、収益的収支比率は着実に増加したが、令和3年度より公営企業化に向け借入を計上したため、地方債償還金の費用が発生したため比率は減少している。
 企業債残高についても同じく上昇しているが、一般企業会計からの借入金により負担しているため、企業債残高対事業規模比率は事業事業会計への負担がない形となっている。
 維持管理費の経費も急務であり、さらなる取り組みが必要である。

2. 老朽化の状況について
 H25年度に他工事に伴う管渠布設替えを実施したが、それ以降は更新していない。
 機能診断、最適整備構想に基づいて、適正な時期に適正な更新を予定している。

全体総括
 類似団体と比較しても、おおむね平均値以上の数値であるが、一般会計からの借入金を削減していくために、未加入世帯への接続誘致、料金見直しなどを実施していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団地区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。